

# 大仙市学生支援給付金支給要綱

令和8年4月27日決裁

## (目的)

第1条 この要綱は、物価高騰等により、経済的に厳しい環境下にある学生に支援措置を講じることにより、学生の生活安定に資することを目的とする。

## (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 学生 学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する大学、大学院、短期大学、高等専門学校（4年生又は5年生に限る。）及び専修学校（大学受験予備校を除く。）並びに職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に規定する職業能力開発校等（全ての学校区分において修業年限が1年以上の課程であるものに限る。）に在学する者
- (2) 保護者 支給対象者の父母、未成年後見人その他の親族で、当該支給対象者の生計を主として維持する者

## (支援内容)

第3条 市は、学生に対し、1人につき3万円の給付金を支給する。

## (支給対象者)

第4条 給付金の支給対象となる学生は、次に掲げる要件のいずれにも該当するものとする。

- (1) 第2条第1号に規定する学校に在学する学生
- (2) 令和8年1月1日時点で、保護者が大仙市に住民登録しており、かつ、申請時にも居住していること

## (申請)

第5条 給付金の支給を受けようとする学生（以下「申請者」という。）は、大仙市学生支援給付金申請書兼請求書（様式第1号。以下「申請書」という。）に、次に掲げる書類を添付し、市長に提出しなければならない。この場合において、電子申請も可とする。

- (1) 在学証明書又は学生証の写し（電子申請の場合は、画像データ）
- (2) 振込先口座通帳等の写し（電子申請の場合は、画像データ）
- (3) 保護者世帯全員が記載された住民票（電子申請の場合は、画像データ）

2 市長は、前項の規定により提出された書類のほか、必要があると認められるときは、申請者に対し追加で書類の提出を求めることができる。

(支給決定)

第6条 市長は、前条の申請書の提出があったときは、支給要件を確認し、適当と認めるときは、支給を決定するものとする。

2 前項の規定による通知は、大仙市学生支援給付金支給決定通知書兼振込通知書（様式第2号）を交付するものとする。

(不支給決定)

第7条 市長は、前条の申請書の提出があったときは、支給要件を確認し、適当と認められないときは、不支給を決定するものとする。

2 前項の規定による通知は、大仙市学生支援給付金不支給決定通知書（様式第3号）を交付するものとする。

(返還)

第8条 市長は、偽りその他不正の手段により給付金の交付を受けた者がいるとき、又は給付要件を満たさないことが判明したときは、支給決定の全部又は一部を取り消し、既に交付した給付金の全部又は一部の返還を命ずることができる。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、給付金の支給に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和8年4月27日から施行する。

(有効期限)

2 この要綱は、令和9年3月31日限り、その効力を失う。

## 大仙市学生支援給付金申請書兼請求書

大仙市長 様

私は、次の事項に同意の上、大仙市の学生支援給付金を申請・請求します。

- (1) 私の保護者が同市に在住することを確認するため、同市が保有する住民基本台帳等のデータを利用すること。
- (2) 大仙市が、記載された受取口座に振込手続後、記載間違い等の理由により振り込みが完了せず、かつ、令和8年9月30日までに、同市が申請者に連絡・確認ができない場合には、当該申請が取り下げられたものとみなされること。

## 1 基本情報

		提出年月日	年	月	日
所属する学校名					
専攻		学	年		
現住所 (実際の住所)		〒			
氏名	カナ(姓)		カナ(名)		
	漢字(姓)		漢字(名)		
生年月日(和暦)		S・H 年 月 日生	電話番号		
卒業した高校名			卒業した 中学校名		

## 2 保護者の情報

保護者の住所		〒 秋田県大仙市			
保護者 氏名	カナ(姓)		カナ(名)		
	漢字(姓)		漢字(名)		
続柄(例:父、母、祖父母等)					
生年月日(和暦)		S・H 年 月 日生	電話番号		

3 振込先情報（長期間入出金のない口座を記入しないでください。）

口座名義（カナ氏名） ※通帳記載の口座名義人を記入		申請者本人名義に 限ります。
------------------------------	--	-------------------

（ゆうちょ銀行以外の金融機関を指定する場合）

金融機関名・支店名	銀行 信用金庫 農協						支店 営業所 出張所
金融機関コード					店舗コード		
預金種別	普通預金						
口座番号 ※右詰で記入							

（ゆうちょ銀行を指定する場合）

（※欄には6桁目がある場合に記入）

ゆうちょ銀行	記号	1				0	※
	番号						

4 添付書類

※ 「チェック」欄に「○」を記入してください。

チェック	書類名
	在学証明書又は学生証の画像データ（郵送の場合は写し）
	通帳の表紙の裏のページとその次のページを確認できる画像データ（郵送の場合は写し）
	保護者世帯全員が記載された住民票の画像データ（郵送の場合は写し）

（注） 必ず、添付書類は申請書と一緒に送ってください。

5 個人情報の取扱い

御記入いただいた個人情報は、大仙市の学生支援給付金を支給するために利用するほか、アンケート調査に利用させていただきます。その他の目的には利用しません。

大仙市学生支援給付金支給決定通知書兼振込通知書

—

年 月 日

〒

住所

氏名

様

大仙市長

申請のあった大仙市学生支援給付金について審査した結果、下記のとおり交付を決定し、申請書に記載された指定口座に振り込むこととしましたので通知します。

記

1. 交付決定額兼振込額 金30,000円
2. 支給方法 指定口座への振込み
3. 支給予定日 令和 年 月 日
4. この給付金の交付については、大仙市学生支援給付金支給要綱の定めるところによる。

大仙市学生支援給付金不支給決定通知書

—

年 月 日

〒

住所

氏名

様

大仙市長

次の理由により、大仙市学生支援給付金を支給しないことと決定しましたので、  
通知します。

理由